

「小樽港防波堤施設」の重要文化財の指定に係る答申について

令和7年10月24日（金）に開催された国の文化審議会文化財分科会において、「小樽港防波堤施設」を重要文化財に指定するよう文部科学大臣に答申がありました。

指定は、答申後に行われる官報告示をもって正式決定となります。

これにより、小樽市の重要文化財は、旧日本郵船株式会社小樽支店、旧手宮鉄道施設、旧三井銀行小樽支店とあわせて、4件となります。

【重要文化財 新指定の部】

①百年を超えて小樽港を激浪から護り続ける長大な防波堤（近代/産業・交通・土木）

小樽港防波堤施設 3所

北防波堤、南防波堤、島防波堤

所在地：北海道小樽市

所有者：国（国土交通省）



提供：国土交通省北海道開発局小樽開発建設部小樽港湾事務所

北海道における海陸運輸の拠点小樽港を激しい波から防護するため設置された長大な防波堤であり、北・南・島防波堤の3所からなる。北防波堤は明治41年、南防波堤は大正前期に竣工し、島防波堤と北防波堤延長部が大正9、10年に完成した。コンクリー

トの巨塊を傾斜させて積む手法と巨大な鉄筋コンクリート造ケーソンによる安定性に優れた構造で築かれ、火山灰を配合して経済性と強度を両立した高度なコンクリート技術も用いた。百年を超えてなお激浪の衝撃に耐え続ける、当時最高水準の技術による土木構造物。日本人技術者が、調査から計画、設計、製作、施工までの全てを統括し、北海道開発の重要拠点である港湾都市小樽の発展を支え続けた記念碑的な大規模港湾施設でもあり、近代港湾史上価値が高い。

○指定基準＝技術的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの

小樽市教育委員会 教育部 生涯学習課
電話：0134-32-4111（内線 7531）